

令和4年度

# 天童市公営企業会計決算審査意見書(抜粋)

天童市監査委員

監 第 32 号  
令和 5 年 7 月 31 日

天童市長 山 本 信 治 様

天童市監査委員 奥 山 吉 行

天童市監査委員 熊 澤 光 吏

令和 4 年 度 天 童 市 公 営 企 業 会 計  
決 算 審 査 意 見 書 の 提 出 に つ い て

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和4年度天童市水道事業会計決算、天童市公共下水道事業会計決算及び天童市民病院事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

# 目 次

|     |     |     |       |   |
|-----|-----|-----|-------|---|
| 第 1 | 審 査 | 対 象 | ..... | 1 |
| 第 2 | 審 査 | 方 法 | ..... | 1 |
| 第 3 | 審 査 | 期 間 | ..... | 1 |
| 第 4 | 審 査 | 結 果 | ..... | 1 |

## 水 道 事 業 会 計

|             |                     |       |    |  |
|-------------|---------------------|-------|----|--|
| 分 析 の 結 果   |                     |       |    |  |
| 1           | 事 業 の 概 要           | ..... | 2  |  |
| 2           | 経 営 成 績             | ..... | 5  |  |
| 3           | 財 政 状 態             | ..... | 11 |  |
| 4           | む す び               | ..... | 14 |  |
| 決 算 審 査 資 料 |                     |       |    |  |
| 表-1         | 予 算 決 算 対 照 表       | ..... | 16 |  |
| 表-2         | 費 用 の 節 別 比 較 表     | ..... | 17 |  |
| 表-3(1)      | 財 務 分 析 表 の 推 移     | ..... | 19 |  |
| 表-3(2)      | 経 営 分 析 表 の 推 移     | ..... | 20 |  |
| 表-4         | 給 水 使 用 料 の 収 入 状 況 | ..... | 21 |  |
| 表-5         | 不 納 欠 損 の 状 況       | ..... | 21 |  |

## 公 共 下 水 道 事 業 会 計

|             |                       |       |    |  |
|-------------|-----------------------|-------|----|--|
| 分 析 の 結 果   |                       |       |    |  |
| 1           | 事 業 の 概 要             | ..... | 22 |  |
| 2           | 経 営 成 績               | ..... | 24 |  |
| 3           | 財 政 状 態               | ..... | 31 |  |
| 4           | む す び                 | ..... | 35 |  |
| 決 算 審 査 資 料 |                       |       |    |  |
| 表-1         | 予 算 決 算 対 照 表         | ..... | 37 |  |
| 表-2         | 費 用 の 節 別 比 較 表       | ..... | 38 |  |
| 表-3(1)      | 財 務 分 析 表 の 推 移       | ..... | 40 |  |
| 表-3(2)      | 経 営 分 析 表 の 推 移       | ..... | 41 |  |
| 表-4         | 下 水 道 使 用 料 の 収 入 状 況 | ..... | 42 |  |
| 表-5         | 不 納 欠 損 の 状 況         | ..... | 42 |  |

## 市 民 病 院 事 業 会 計

|             |                             |       |    |  |
|-------------|-----------------------------|-------|----|--|
| 分 析 の 結 果   |                             |       |    |  |
| 1           | 事 業 の 概 要                   | ..... | 43 |  |
| 2           | 経 営 成 績                     | ..... | 46 |  |
| 3           | 財 政 状 態                     | ..... | 52 |  |
| 4           | む す び                       | ..... | 55 |  |
| 決 算 審 査 資 料 |                             |       |    |  |
| 表-1         | 予 算 決 算 対 照 表               | ..... | 57 |  |
| 表-2         | 費 用 の 節 別 比 較 表             | ..... | 58 |  |
| 表-3         | 財 務 比 率 推 移 表               | ..... | 60 |  |
| 表-4         | 経 営 分 析 比 較 表               | ..... | 61 |  |
| 表-5         | 科 別 患 者 数 及 び 構 成 比 率 の 推 移 | ..... | 62 |  |

# 令和4年度天童市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査対象

令和4年度 天童市水道事業会計決算

令和4年度 天童市公共下水道事業会計決算

令和4年度 天童市民病院事業会計決算

## 第2 審査方法

令和5年6月1日付けで市長から審査に付された決算書及び財務諸表が、地方公営企業法その他関係法令等に準拠して作成され、財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するとともに、関係職員の説明を求める方法により審査した。

## 第3 審査期間

令和5年6月1日 から 7月31日 まで

## 第4 審査結果

審査に付された決算書及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法その他関係法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数も正確で適正であると認めた。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況、経営成績及び財政状態を分析した結果は、次のとおりである。

# 水道事業会計

## 4 むすび

令和4年度は、前年度に比べ給水人口は571人（0.9%）減少し、給水件数は238件（0.9%）増加しました。また、年間給水量は131,221m<sup>3</sup>（2.0%）減少しております。

有収水量は、前年度に比べ35,502m<sup>3</sup>（0.6%）減少し、有収率は92.3%で前年度に比べ1.2ポイント増加しております。

建設改良費（税込）については、新開配水池改築工事や配水管布設工事などの工事請負費の増加により、前年度に比べ88,759千円の増加となっております。

収益的収支（税抜）については、営業収益は前年度に比べ7,737千円減少しており、その要因は、給水収益及び負担金が減少したことなどによります。一方、営業費用は前年度に比べ1,460千円増加しており、その要因は、浄水及び配給水費は減少しましたが、業務及び総係費、減価償却費などが増加したことによります。

また、前年度に比べ営業外収益は長期前受金戻入益が8,128千円増加したことなどにより7,544千円増加し、営業外費用は支払利息及び企業債取扱諸費が3,692千円減少したことなどにより3,714千円の減少で、経常利益が2,060千円の増加となっております。

この結果、当年度純利益は、前年度に比べ2,212千円増加し、227,946千円となっております。

資本的収支（税込）については、負担金の減少などにより収入が前年度に比べ10,430千円減少しており、また、支出については新開配水池改築に係る工事請負費が増加したため、前年度に比べ88,137千円の増加となっております。

また、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは587,927千円のプラスになっており、主なものは当年度純利益227,946千円及び減価償却費541,728千円のプラスと長期前受金戻入額139,416千円のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローは625,950千円のマイナスで、主なものは有形固定資産の取得による642,624千円のマイナスです。財務活動によるキャッシュ・フローは153,879千円のマイナスで、企業債の償還によるものです。最終の資金期末残高は1,703,463千円で191,902千円の減少となっております。

なお、給水使用料の収入率は91.5%で前年度に比べ0.3ポイント低くなっており、不納欠損処分額は807千円で前年度に比べ減少しております。

また、前年同様、資金不足は生じておらず健全経営であり、地方公共団体財政健全化法による公営企業の資金不足比率は問題ありません。

令和5年度の収支計画については150,055千円のプラスとなっており、設備投資については建設改良費として1,214,769千円の支出を予定しております。なお、主要水道管の耐震適合率は全国41.2%、山形県43.6%、天童市41.4%（2021年度厚生労働省調べ）となっております。

近年では、平成30年12月に、水道事業の基盤強化に向けた自治体の広域連携と運営権を民間企業に売却する「コンセッション方式」の推進を柱とした改正水道法が成立したほか、山形県では令和4年度に山形県水道広域化推進プランを公表しました。

今後とも、リスク管理のため自己水源を確保する必要もあり広域連携の動向を注視する必要があります。

# 公共下水道事業会計

## 4 むすび

令和4年度は、処理区域内人口は485人（0.8%）減少し、水洗化人口は90人（0.2%）減少しました。また、年間処理水量は134,721m<sup>3</sup>（1.5%）増加しております。有収水量は52,634m<sup>3</sup>（0.8%）減少したため、有収率は72.1%で前年度比1.7ポイント低くなっております。その要因として、令和3年度に比べ降水量が多かったことなどが考えられます。

建設改良費（税込）については、工事請負費の減少などにより、前年度に比べ166,819千円の減少となっております。

収益的収支（税抜）については営業収益は前年度に比べ12,379千円減少しており、その要因は有収水量の減少に伴い下水道使用料が減少したことなどによります。一方、営業費用は前年度に比べ31,991千円減少しており、その要因は業務及び総係費が25,225千円減少したことなどによります。また、営業外収益は前年度に比べ36,945千円、営業外費用は17,145千円、特別損失は181千円それぞれ減少しております。営業外収益が減少した主な要因は、他会計負担金が33,946千円減少したことであり、一方、営業外費用が減少した主な要因は、企業債利息の減少により支払利息及び企業債取扱諸費が17,254千円減少したことでもあります。

この結果、当年度純利益は前年度に比べ7千円減少し、172,456千円となっております。

資本的収支（税込）の収入については、建設改良債などの減少に伴い企業債が減少したため、収入額が前年度に比べ77,673千円減少しており、支出については、工事請負費の減少により建設改良費が166,819千円減少し、支出額は前年度に比べ164,557千円減少しております。

また、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは776,242千円のプラスになっており、主なものは当年度純利益172,456千円、減価償却費889,572千円のプラスと長期前受金戻入額292,466千円のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローは133,248千円のマイナスで、主なものは有形固定資産の取得による268,131千円のマイナスです。財務活動によるキャッシュ・フローは495,346千円のマイナスで、主なものは企業債の収入249,000千円のプラスと企業債の償還による973,538千円のマイナスによるものです。最終の資金期末残高は964,569千円で、147,649千円の増加となっておりますが、将来資金不足にならないように十分に管理していく必要があります。

なお、下水道の収入率は85.0%で、前年度に比べ0.2ポイント高くなっており、一方、不納欠損額は、前年度に比べ下水道使用料については849千円（52.9%）減少し、受益者負担金については290千円皆増しております。

また、資金不足は生じておらず、地方公共団体財政健全化法による公営企業の資金不足比率は問題ありません。

令和5年度の収支計画については、8,077千円のマイナスとなっており、また、設備投資については、建設改良費として395,303千円の支出を予定しております。

今後とも、下水道ストックマネジメント計画に基づき工事の進捗管理を行い、これらの計画を実施し、結果について評価と見直しを行うとともに、ストックマネジメントの精度向上を図り、場合によっては臨機応変に対応しながら、市民サービスの向上を目指し、効率的な事業運営に努めるよう要望いたします。

# 市民病院事業会計

## 4 むすび

令和4年度は、全国的な医師不足に加え、医師の地域的な偏在、医療制度改革による医療費の抑制などがあり、病院を取り巻く環境は、一段と厳しい状況にあります。

このような状況の下、天童市民病院は、診療科目7科、常勤医師7人を含む68人(会計年度任用職員などを除く。)の職員と病床数84床で診療を行いました。また、前年に引き続き市民ドックなどの健診事業の充実を図るとともに、毎日、入退院調整会議を開催してベッドコントロールの強化を図りました。

業務については、前年度に比べ入院患者は減少し、外来患者は増加しております。入院患者については、特に内科、外科及び療養病棟が減少しており、全科目では5.8%減少しております。一方、外来患者については、特に内科及び小児科が増加しており、全科目で7.4%増加しております。病院全体として全患者数は2,067人(前年比2.6%)増加しております。

決算状況については、前年度に比べ、入院・外来収益が増加したことなどにより、医業収益全体としては58,172千円の増加となっております。また、医業外収益は、補助金が20,460千円減少したことなどにより13,430千円減少し、その結果、事業収益は44,742千円増加しました。

一方、医業費用については、前年度に比べ4,331千円増加しており、特に給与費が31,235千円増加しております。また、医業外費用は、4,322千円増加し、その結果、事業費用は8,652千円増加しました。

医業収支比率(医業収益対医業費用)は102.5%で、前年度と比べ3.4ポイント高くなっております。当年度純利益については、前年度に比べ36,090千円増加し、375,799千円となっております。

資本的収支については、前年度に比べると、資本的収入は企業債の増加により157,819千円の増加、資本的支出は建設改良費の増加により158,234千円の増加となりました。

以上が本年度の概況であります。新病院開設後15年目は、前年度に引き続き経常利益を375,799千円計上することができ、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る収入増はあるものの、病院としての経営努力の成果と考えます。

次に、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは379,907千円のプラスとなっており、主なものは、当年度純利益375,799千円及び減価償却費129,048千円のプラスと長期前受金戻入額133,512千円のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローは67,468千円のプラスで、主なものは、有形固定資産の取得による120,878千円のマイナスと一般会計からの繰入金187,795千円のプラスです。財務活動によるキャッシュ・フローは45,379千円のマイナスで、企業債の発行及び償還によるものです。最終の資金期末残高は1,225,393千円で401,996千円の増加となっております。

地方公共団体財政健全化法に基づき、資金不足比率についても審査を行いました。資金不足は生じておりませんでした。

平成22年度から地方公営企業法を全部適用し、前年度に引き続き利益が確保できました。

令和4年3月に公立病院の経営改革に関する総務省の方針が大きく転換し、7年ぶりに改定した自治体向け指針で不採算病院などの統廃合を必要とする従来の考え方から、令和6年3月までに病院の経営強化計画を作成するよう要請されました。具体的には、基幹病院が高度な医療を引き受け、周辺の中小病院は初期治療や回復期のケアなどを分担することを想定しています。天童市民病院は、平成30年及び令和元年の11月に病床機能の再編を行い、地域包括ケア病床を増床したことにより、県の地域医療構想に沿ったものとして改めて承認を得ました。令和5年度の予算では、282,321千円の損失を予想しております。これまで一般会計が負担していた退職金を企業会計が全額負担するとしており、その結果、職員の退職金要支給額を一括費用計上することによるものです。

しかし、経常利益は69,861千円を確保できる予定としており、経営上問題はありません。

今後も、さらに医業コンサルタント会社の経営支援を受けながら、職員の意識改革や医師の確保などを図り、天童市民病院第2次中期経営計画の5年目として、その内容を計画的かつ着実に実行し、利益の確保に努め、また、令和5年10月までに「天童市民病院第3次中期経営計画」を策定し、地域の中核病院として市民の期待に応えられるよう希望いたします。